

公園PR動画コンテスト
応募作品の仕様、その他応募上の諸注意Q&A

Q 応募作品の仕様について教えてください。

A ○YouTube にアップロード可能なファイル形態で、動画の長さは30秒以上60秒以内を基本とします。

○デジタルカメラやスマートフォンで撮影した動画の応募も可能ですが、スマートフォンで撮影する場合は横向きで撮影してください。なお、音声の関係から、マイクを取り付けた上での撮影を推奨します。(音声ファイルは動画ファイルに付加してください。)

○実写を基本としますが、写真スライド、アニメーション、CG等での応募も可能です。

○作品の視聴が困難な場合、選考の対象外となる場合があります。

Q 応募資格に制限はありますか？

A ○年齢、個人、団体、プロ、アマの制限はありませんが、実名での応募とします。なお、学校名やグループ名で応募された場合は、連絡を取るための代表者名も記載願います。また、応募者が未成年の場合は保護者の了解が必要です。

Q 応募方法を教えてください。

A ○氏名(団体名)、住所、電話番号、メールアドレス、撮影した公園名、題名等必要事項を記入した応募用紙を添えて、動画を記録したメディア(DVD、CD-R等)で応募してください。メールでの応募は受けできません。なお、応募の際に入手した個人情報は、本コンテスト以外の用途には用いません。

○応募作品数に制限はありません。なお、応募作品の返却はいたしません。

Q 応募上の諸注意について教えてください。

A ○応募作品は、過去に撮影・編集された動画も可能ですが、既発表の場合は他のコンテスト等で入賞したものや著作権等の条件があるものを除きます。

○応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。

○映像に関しては、第三者の肖像権(人物、商標など)、プライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。

○オリンピックに関連した映像や音声、関連する表記の使用は認められません。また、競技会場内での撮影は禁止します。

○第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、主催者は責任を負いかねます。

○応募作品の制作費、通信料等の諸経費は、応募者の負担となります。

○次の内容に該当するか該当するおそれがあると主催者が判断した作品は、審査対象外とさせていただきます。

- ・都市公園法、その他法令に違反するもの
- ・誹謗、中傷、プライバシーを侵害するもの

- ・企業の広告、政治目的、宗教活動に該当するもの
 - ・危険と思われる角度から撮影されたもの
 - ・その他、主催者が不適切と認めたもの
- 入賞者氏名（団体名）、居住地（市町村名）、動画タイトル、アピールコメントは入賞者発表の際に掲示いたします。なお、ハンドルネーム希望の場合は入賞後にお知らせください。
- 応募した時点において、応募者は応募要項の記載事項すべてに同意したものとみなします。
- 審査結果発表後であっても、応募内容または応募作品に虚偽の事実、禁止事項への該当、応募要項の違反があった場合は、受賞を取り消すとともに賞金の返還を求めることができますものとします。

Q 審査方法について教えてください。

A ○応募要項に記載した内容及び応募上の諸注意を踏まえた作品であるかを確認の上、審査員長及び主催者選考委員により審査し、入賞作品を決定します。なお、審査過程における質問についてはお受けいたしません。

Q 審査基準について教えてください。

A ○対象となる公園施設（あづま総合運動公園、福島市民家園、福島空港公園、逢瀬公園・緑化センター）に行きたくなる、もっと好きになる動画であるかを審査の基準とします。

- ・「行きたくなる」「もっと好きになる」等のメッセージを感じられるものであるか（構成力、表現力等）
- ・魅力を引き出せているか（伝え方、わかりやすさ、目の付け所等）
- ・みる人を引き込む工夫がされているか（おもしろさ、オリジナリティ、インパクト等）

Q 最優秀賞1作品以内、優秀賞1作品以内、入賞3作品以内とありますが、「以内」の意味は何ですか？

A ○応募作品数が少なかったり、それぞれの賞に相当する内容の作品が集まらない場合は、所定の入賞数を選定しないこともあります。

Q 応募後のスケジュールについて教えてください。

A ○応募締切りは、令和3年1月31日到着分とします。

○審査会は、令和3年2月中旬頃の開催を予定します。

○応募者への結果通知は、令和3年2月下旬の予定です。あづま総合運動公園のホームページ等でも発表します。賞品の受け渡しは、入賞者に直接ご連絡します。

Q 入賞作品はどうなりますか？

A ○入賞作品は主催者のホームページ、その他の公園PR等に期限の定めなく無償で活用させていただきます。また、用途により二次利用（複製、編集、上映等）させていただく場合があります。